



2024年5月15日

各位

会社名 フランスベッドホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 池田 茂
(コード番号：7840 東証プライム)
問合せ先 取締役(経理/総務グループ担当) 長田 明彦
(TEL 03-6741-5501)

譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を改定することについて決議し、本制度の改定に関する議案を2024年6月25日開催予定の第21期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の改定の概要

当社は、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に対する報酬として、本制度に係る報酬を支給することをご承認いただき、対象取締役に、中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、本制度を導入いたしました。

この度、当社における役員報酬制度の見直しを行い、対象取締役が退任時又は退職時まで譲渡制限付株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現することを目的として、本制度の内容を一部改定することにいたしました。

具体的には、譲渡制限付株式の割当てに際して対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容のうち、譲渡制限期間について、「割当てを受けた日より3年間から6年間の間で当社の取締役会が予め定める期間」から「割当てを受けた日より当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職の直後の時点までの間」に変更いたします。また、譲渡制限の解除に係る対象取締役の在任の条件（以下「在任条件」といいます。）について、「当社の取締役の地位」から「当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位」に変更いたします。そのほか、かかる譲渡制限期間及び在任条件の変更に伴って、譲渡制限の解除及び退任時又は退職時の取扱いについても、必要な変更をいたします。

併せて、以上の点について原案どおりご承認いただいた場合には、改定前の本制度に基づき対象取締役に対して既に付与済みの譲渡制限付株式（2024年6月25日時点において、譲渡制限が解除されていない株式に限ります。）の譲渡制限期間及び在任条件についても、同様に変更をいたします。

なお、改定前の本制度は、当社株価に基づき実質の報酬額が変動する株式報酬制度の一種であり、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件とする「長期業績連動株式報酬」と、当該条件に加えて当社の中長期的な企業価値向上に向けた業績目標の達成を条件とする「中期業績連動株式報酬」により構成されておりました。

本株主総会で本制度に係る上記の内容の改定が承認可決されますと、本制度は、一定期間継続して当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を務めることを条件とする「在

任条件型譲渡制限付株式報酬」と当該条件に加えて当社の取締役会が予め定めた業績目標の達成を条件とする「業績条件型譲渡制限付株式報酬」により構成されることとなります。

2. 本制度の改定の条件

上記の改定は、本株主総会において株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

3. その他

以上の改定点のほか、本制度における内容に変更はございません。導入時の本制度の概要については、2017年5月12日付で公表した「役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上